

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十六年一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
あおきクリニック	奈良市あやめ池南六―八―四〇	平成二十五年十二月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
自分薬局西大寺	奈良市西大寺南町一七―三 カーサウエ ルネス一〇一号	平成二十五年十二月一日
自分薬局中登美ヶ丘	奈良市中登美ヶ丘三―二 ローレルスク エア登美ヶ丘東館Ⅱ一〇二号	平成二十五年十二月一日
はる薬局	橿原市膳夫町四七七―一八	平成二十五年十二月一日
堀本薬局	橿原市内膳町五―一―一六	平成二十五年

サン薬局御所店	
御所市三九五〇一	
平成二十五年十二月一日	年十二月一日

三 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	株式会社アイデル	事業所の名称	株式会社けいはんなヘルパーステーション	指定年月日	平成二十六年一月一日
事業者の主たる事務所の所在地	大和高田市西坊城五〇一	事業所の所在地	けいはんな訪問看護ステーション		
事業者の名称	アイデルリハビリ訪問看護ステーション	事業所の名称	アイデルリハビリ訪問看護ステーション		
事業所の所在地	大和高田市西坊城五〇一	事業所の所在地	大和高田市西坊城五〇一		
指定年月日	平成二十五年十二月一日				